

南三陸

お知らせ版

2016年6月15日発行
編集・発行/南三陸町企画課



町では、町内の身近なみどりを増やすため、地域住民・NPO等が主体となり共同で実施する、緑化活動及び農業体験農園の経費を助成します。

募集案内

「緑豊かで活力のある ふるさと創造事業」

◇対象事業

緑化活動及び農業体験農園を1アール以上の規模で実施運営する事業とします。ただし、次の要件に該当する事業は交付対象になりません。

- (1) 法令等により義務付けられた緑化及び他の助成制度により補助を受けた事業
- (2) 個人、企業または団体等の施設を飾る緑化活動事業
- (3) 容易に移動できる植木鉢やプランターのみ
の植栽事業

◇補助金の額

補助対象経費の全額（1事業あたり上限50万円）

◇補助対象者

- (1) 地域の緑化組織（地域住民、PTA、民間企業、NPO等で構成される組織）または個人
- (2) 町内に土地を所有または借り受けている農業体験農園を経営する方

◇補助対象経費

- (1) 整備に係る経費
植栽作業や管理作業に必要な苗木や道具の

購入費または土壌改良等の工事に必要な基盤整備費等

- (2) 当該緑化活動に必要な経費
講師謝礼、研修会の開催経費、通信運搬費、資料作成費等

◇補助事業期間

交付決定の日から平成29年3月31日（金）まで

◇申請方法

提出書類を持参のうえ、産業振興課農林業振興係まで申請してください。

◇受付期間

6月15日（水）から7月15日（金）まで

◇提出書類

- (1) 補助金交付申請書
- (2) 事業計画書
- (3) 収支予算書
- (4) 事業費積算書

申請方法など、詳細についてお聞きしたい方は
事前に問い合わせください。

問い合わせ 産業振興課農林業振興係 ☎46-1378